

事業事前評価表

国際協力機構東南アジア・大洋州部東南アジア第三課

1. 案件名（国名）

国名：ベトナム社会主義共和国

案件名：農業・水産食品の安全確保のための検査・農産食品品質コンサルティングセンター能力強化計画 (The Project for Enhancing Laboratory Capacities of the Reference Testing and Agrifood Quality Consultancy (RETAQ) Center for Ensuring Safety of Agricultural and Fisheries Foods)

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における食品安全セクターの現状と課題

ベトナム社会主義共和国（以下、「ベトナム」という。）において国内に流通する食品の安全は喫緊の課題であり、「第10次社会経済開発5カ年計画（2016-2020）」で、食品とその原料に係る衛生と安全性の品質管理の効率改善が重要課題とされている。ベトナム政府によるサンプル調査によれば、検査件数のうち2011年は10.1%、2012年にも8.0%で基準を超える残留農薬が確認されており、水産物からも生産過程で使用された抗生物質や合成抗菌剤などが高い確率で検出されている。ベトナムは2007年にWTOに加盟国し、WTO/SPS協定（衛生植物検疫措置協定）に基づき、農水産品の輸出入において国際標準に沿った食品供給の確保等を求められている。

(2) 当該国における食品安全セクター開発政策と本事業の位置づけ及び必要性

ベトナム政府は、農業農村開発省の傘下に食品検査や研修等を行う機関としてSPS (Sanitary and Phytosanitary) センターの設立を計画し、2008年11月に「SPS協定実行促進に係る国家行動計画」を策定するとともに、同センターの設立に関する支援を我が国に要請した。そして、2008年12月発効の日越経済連携協定（EPA協定）において、同センターの設立及びベトナムの食品衛生管理に係る能力向上を我が国が支援することが明記された。その後SPSセンターは、2012年に設立が正式に承認され、RETAQセンター (Reference Testing and Agrifood Quality Consultancy Centre) へと改名された。「農業・水産食品の安全確保のための検査・農産食品品質コンサルティングセンター能力強化計画」（以下、「本事業」という。）は、今後建設される予定のRETAQセンターの施設に必要な検査機材および設備を整備するものであり、「第10次社会経済開発5カ年計画」等のベトナム政府の政策に基づくものである。

(3) 食品安全セクターに対する我が国及びJICAの援助方針と実績

安全な農水産品の供給は我が国の対ベトナム社会主義共和国国別開発協力方針における重点分野の一つである「脆弱性への対応」における開発課題「社会・生活面の向上と貧困削減・格差是正」のうち、「農業・地方開発プログラム」に位置付けられている。対ベトナム社会主義共和国JICA国別分析ペーパー（2014年3月）においても農水産物・食品の安全性の確保は重要な課題と分析しており、本事業はこれらの協力方針・分析に合致する。

なおJICAはこれまでに「SPS政策アドバイザー」（2009年10月～2011年10月）を派遣し、SPSセンターの運営に必要となる食品衛生に係る政策にかかる助言を行うとともに、技術協力プロジェクト「農水産食品の安全性確保のための検査強化プロジェクト」（2011年12月～2014年11月）を実施し、食品検査能力の強化や国家モニタリング体制の改善を支援している。

(4) 他の援助機関の対応

アジア開発銀行（ADB）やカナダ等により、衛生植物検疫に関するワークショップ開催や農産物の安全性に関する体制の整備（機材供与含む）、マネジメントに係る研修等の協力がなされている。また2017年6月に世界銀行とオランダは、ベトナムでの食品安全にかかる基盤整備と能力開発を進めることに合意している。

3. 事業概要

(1) 事業の目的

本事業は、ベトナムにおいて RETAQ センターの検査体制構築に必要な機材及びこれら機材を有効に活用するための設備を整備することにより、食品検査体制の拡充及び検査能力向上を図り、もってベトナムの農水産食品の安全性確保と WTO/SPS 協定の履行促進に寄与するものである。

(2) プロジェクトサイト/対象地域名

ハノイ市

(3) 事業概要

1) 機材、施設等の内容

【機材】検査機材（液体クロマトグラフ質量分析計、遺伝子増幅（PCR）装置、ロータリーエバポレーター、安全キャビネット、窒素分析装置、実験台等、55 アイテム。）

【施設】換気設備（中央空調等）、分析用ガス供給設備、排ガス処理設備、局所排気設備等。

2) コンサルティング・サービス/ソフトコンポーネントの内容

入札補助、施工・調達監理。空調設備や廃液中和装置の保守・運用に必要な技術指導及び保守・維持管理計画策定に関するソフトコンポーネント。

(4) 総事業費/概算協力額

総事業費 15.85 億円（概算協力額（日本側）：12.04 億円、ベトナム側：3.81 億円）

(5) 事業実施スケジュール（協力期間）

2019年10月～2022年10月を予定（計37ヵ月）。機材・設備供用開始時（2021年10月）をもって事業完成とする。

(6) 事業実施体制（実施機関/カウンターパート）

農業農村開発省（Ministry of Agriculture and Rural Development: MARD）、農林水産品質管理局（National Agro-Forestry-Fisheries- Quality Assurance Department: NAFIQAD）

(7) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境社会配慮

① カテゴリ分類 C

② カテゴリ分類の根拠

本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドラン」（2010年4月公布）上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されたため。

2) ジェンダー・平等推進/平和構築・貧困削減

特に無し。

(8) 他事業、ドナー等との連携・役割分担

特に無し。

(9) その他特記事項

特に無し。

4. 外部条件・リスクコントロール

(1) 事業実施のための前提条件

ベトナム側によりRETAQセンター施設が本事業による日本側施設工事の内装工事が開始されるまでに建設されること（2018年7月時点で施設建設工事にかかる契約が締結され着工済である）。また、RETAQセンターへの人員配置と開所前の技術研修が実施されること。

(2) プロジェクト全体計画達成のための外部条件

特に無し。

5. 過去の類似案件の評価結果と本事業への教訓

(1) 類似案件の評価結果

本事業同様に研究所の施設・機材の整備支援を行ったインド共和国向け無償資金協力「下痢症研究及びコントロールセンター建設計画」の事後評価結果等では、不適切な機材調達を避けるために入札図書作成前に研究者等のエンドユーザーを交えた機材リスト及びその使用方法に係る確認を徹底することが望ましいとの提言が示されている。

(2) 本事業への教訓

本事業では、NAFIQAD 職員の検査能力及び機器の使用能力の実態を踏まえたうえで、高度な能力を要する機材は支援対象外とするとともに、本事業のソフトコンポーネントにより保守・運転管理に必要な技術指導及び資金計画立案を支援することとする。

6. 評価結果

以下の内容により本案件の妥当性は高く、また有効性が見込まれると判断される。

(1) 妥当性

本事業は、ベトナムの食品安全セクターの開発政策、日本の援助政策と十分に合致しており、また計画の適切性が認められることから、実施の意義は高い。

(2) 有効性

1) 定量的効果

指標名	基準値 (2019年実績値)	目標値(2024年) 【事業完成3年後】
-----	-------------------	-------------------------

食品検査能力		
能力検定試験（Proficiency test）（件）	0	600
レファレンス試験（Reference test）（件）	0	200
リスク分析	0	150
モニタリング検査		
残留成分検査（件）	0	500
二枚貝検査（件）	0	750
ポストハーベスト検査（件）	0	500
輸出入食品検査		
理化学検査、微生物検査（件）	0	5,000
受託検査（件）	0	300

2) 定性的効果

- ① NAFIQAD の検査能力が向上する事により、輸出入食品の信頼性が上がる。
- ② RETAQ センターが機能する事により、北部地域のサンプリング検査の行動範囲が拡大し同地域の危害分析に迅速な対応が行なえるようになる。
- ③ レファレンス試験の実施により地方検査所の精度管理が行なえる。
- ④ ソフトコンポーネントの実施により、検査廃棄物の処理が適切に行なえるようになるとともに、検査技術が向上する。
- ⑤ ソフトコンポーネントの対象に設備担当者を加える事により、機材に必要な設備（中央空調、排気システム、中和装置）の運用技術が維持される。
- ⑥ 設備機能が維持されることにより検査員の安全が確保される。
- ⑦ ハノイ近郊の大学や食品検査機関に対し食品安全性に係る情報が提供される。

7. 今後の評価計画

- (1) 今後の評価に用いる主な指標
6.(2) 1)のとおり。
- (2) 今後の評価のタイミング
事業完成3年後 事後評価

以上